

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月2日

【会社名】 株式会社河合楽器製作所

【英訳名】 KAWAI MUSICAL INSTRUMENTS MANUFACTURING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河合弘隆

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市中区寺島町200番地

【電話番号】 053 - 457 - 1242

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 総合企画部長 兼 経理財務部長 金子和裕

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木一丁目36番4号
全理連ビル
株式会社河合楽器製作所 関東支社

【電話番号】 03-3379-2221

【事務連絡者氏名】 執行役員 国内営業本部 関東支社長 星井広幸

【縦覧に供する場所】 株式会社河合楽器製作所 関東支社
(東京都渋谷区代々木一丁目36番4号 全理連ビル)

株式会社河合楽器製作所 中部支社
(名古屋市中区丸の内三丁目5番33号 名古屋有楽ビル)

株式会社河合楽器製作所 関西支社
(大阪市中央区備後町三丁目3番9号 備後町コイズミビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月26日開催の当社第87期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会開催日

平成26年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金4円50銭 総額380,971,908円

□ 効力発生日

平成26年6月27日

第2号議案 株式併合の件

イ 当社株式10株を1株に併合する。

□ 効力発生日

平成26年10月1日

第3号議案 定款一部変更の件

イ 変更内容

(1) 発行可能株式総数を342,000,000株から34,200,000株に変更する。

(2) 単元株式数を1,000株から100株に変更する。

□ 効力発生日

平成26年10月1日

第4号議案 取締役8名選任の件

取締役として、河合弘隆、佐野良夫、村上二郎、金子和裕、日下昌和、西尾正由紀、片桐一成及び伊藤照幸を選任する。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役として、小倉克夫を選任する。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

社外監査役2名の補欠監査役として、中野好文を選任する。

(3) 議決権の状況

議決権を有する株主数 7,806名

総議決権数 84,476個

(4) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(注)4
第1号議案	53,212	64	0	(注)1	可決 (92.83%)
第2号議案	53,112	164	0	(注)2	可決 (92.65%)
第3号議案	53,095	181	0	(注)2	可決 (92.62%)
第4号議案					
河合弘隆	52,592	684	0	(注)3	可決 (91.75%)
佐野良夫	53,158	118	0	(注)3	可決 (92.73%)
村上二郎	53,160	116	0	(注)3	可決 (92.74%)
金子和裕	53,170	106	0	(注)3	可決 (92.76%)
日下昌和	53,168	108	0	(注)3	可決 (92.75%)
西尾正由紀	53,170	106	0	(注)3	可決 (92.76%)
片桐一成	48,819	4,457	0	(注)3	可決 (85.16%)
伊藤照幸	53,120	156	0	(注)3	可決 (92.67%)
第5号議案	53,146	130	0	(注)3	可決 (92.71%)
第6号議案	53,167	109	0	(注)3	可決 (92.75%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 賛成割合は、本総会に出席した株主の議決権数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席分の合計)に対する賛成の比率であり、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(5) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことから、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。